市民参加の理論と実践 レジュメ

【概要】

日時 2019年12月23日(月)10:00-12:00

場所 安城市役所 本庁舎 3 階 第 10 会議室

講師 三矢勝司 (NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた事務局次長

名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター非常勤研究員)

【次第】

1. 市民参加の背景と目的、および方法

(1) 市民参加の定義

【一般論】市民が市政に参加するいっさいの政治参加行為(選挙への参加など間接参加を除き、市民 の直接参加を指す)。

【安城市:市民参加条例】市の施策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が主体的に関わり、行動すること。

(2) 市民参加の背景

- () の行き詰まり
- ・() の多様化

(参考) 都市計画分野における参加、協働

・日本は50年前に「市民参加」を導入した。地区計画、都市マスタープラン、緑地、河川などを計画する際に、行政が住民の声を聴くことが義務付けられた。20年程前から、民間事業者(NPO含む)に公共空間の管理運営、さらに整備費用の負担、といった公民連携が進んでいる。

(3) 市民参加の目的

- ・豊かな地域社会の実現 →市民参加の目標(評価基準)
 - >市民と行政、あるいは市民同士の信頼関係が構築される。
 - >地域社会への主体性が高まる、担い手が増える。
 - >多様な市民ニーズに応える。
 - >行政の制度や事業の質が上がる。 など

(4) 市民参加の広がり

- 「市民が行政のパートナーとなる。
- 「市民の社会的活動を行政が支援。

- ※人口縮小は行政規模の縮小をもたらす。公共サービスの担い手が行政だけではやりきれなくなる。
 - →・公共サービスの内容を変える(従来のサービスをやめて、新しいサービスを始める)。
 - ・公共サービスの提供方法を変える(NPOや企業に移管する)。

(5) 市民参加の手法

- ・アンケート、説明会、委員会、パブリックコメント、ワークショップ、ヒアリング 等
- ※市民参加とは「市民の()への参加」
 - =2種類の公共性:文芸的公共、操作的公共(ハーバーマスより)

2. 市民参加の事例紹介

- (1) 市民参加による公共施設計画 岡崎市図書館交流プラザりぶらの例
- (2) 行政施策への市民参加-春咲3公園愛護運営会の例

3. 市民参加を巡る潮流

◆「協働」第3の波

第1の波(1999) NPOと行政の協働

多様化する市民ニーズに市民、民間が主体となって NPO を組織し、公共サービスを担う。

第2の波(2009) 社会的事業への拡張

ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等、市民出資を伴う多様な資金調達に領域が拡大。

第3の波(2019) 地域ぐるみの協働

地域の役員不足等、疲弊する地域社会に向き合い、地縁組織も NPO も大学も行政も総ぐるみで解決。 ※川北秀人氏(IIHOE)曰く「総働」とされる概念。

◆振り返り

- ・市民参加の意義は①地方分権の推進、②多様な価値観への対応、③人口縮小・超高齢社会への対応。
- ・市民参加の目的は、(間接参加だけでは実現できないような)豊かな地域社会の実現。
- ・市民参加の評価基準は「市民と行政、市民と市民の信頼関係は高まったのか」「地域社会への主体性は 高まったのか、担い手は増えたのか」「多様な市民のニーズに応えられているのか(少数派の声も拾え ているのか)」「行政の制度や事業の質は上がっているのか」
- ・特に疲弊した地域社会の再生に多様な主体の参加(総働)が促進できているのかが重要。

【講師プロフィール】

= = =

岡崎市出身。千葉大大学院にて、市民参加型まちづくりやコミュニティを育む住まいづくりを学ぶ。2006年にNPO 岡崎まち育てセンター・りたを設立し、事務局長を務めた(国土交通大臣賞を受賞)。名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター・特任助教(2012~2014年)を経て、2015年よりりたに復帰。専門は、市民参加による公共空間計画や地域マネジメント、まちづくり支援組織論。博士(工学)。◆市民参加に関連する主な役職:豊明市協働推進委員委員長/岩倉市市民活動助成金審査委員会委員長/一宮市市民活動支援制度委員/田原市市民協働まちづくり会議委員長